

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

コミュニティ無線
確認ダイヤル ☎ 201-9119

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる
健康課 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て
支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806

ほっと
ステーション
(児童少年相談センター) ☎ 203-1555
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者
福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる
(高齢者福祉センター) ☎ 201-3344

北九州市上下水道局
・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

【遠賀・中間の休日救急医療】
遠賀中間休日
急病センター ☎ 282-9919

新型コロナウイルス 感染の疑い

▷平日 8:30-17:15
宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎(0940)36-6098
▷夜間・休日
保健所夜間休日緊急連絡番号 ☎(092)471-0264

お知らせ

マイナンバーカード
新たに健康保険証の役割が

来年3月から一部の病院などで
マイナンバーカードを健康保険証
として利用できるようになります。
利用を希望する人は、事前に
インターネットや役場住民係で手
続きをしてください。

事業者の皆さんへ
年末調整説明会を中止します
毎年11月に岡垣
サンリーアイで開
催していた年末調
整説明会は、新型
コロナの感染拡大防止のため、今
年は中止します。年末調整に関す
る情報は、国税庁ホームページで
確認してください。



セアカゴケグモ 有毒のクモに要注意



全長5～10mm
背中に赤い模様が特徴

10月6日、町内で有毒なクモを
発見。かまれると有毒ですが攻撃
性はないので、素手で触らない限
り大丈夫です。見つけた場合、役
場環境係に連絡してください。

●駆除方法 市販の殺虫剤を噴
射・靴で踏みつける
●問い合わせ 役場環境係

相談

女性の人権ホットライン
全国一斉強化週間

この期間、夫などからの暴力や
職場のセクハラなど女性問題に関
する相談窓口を通常より延長して、
無料で受け付けます。小さなことで
も一人で悩まず相談してください。

●とき
▽11月12日(木)～18日(水) 午
前8時30分～午後7時
※土曜日・日曜日は午前10時～午
後5時です。
●相談員 人権擁護委員など

期限 12月末

新型コロナ支援策 ごみ袋、受け取りはできていますか

6月初旬、新型コロナ支援策として、町内の全世帯に家庭
用指定ごみ袋の引換券を郵送しました。引換期限は12月末
のため、引き換えが済んでいない人は早めに受け取ってくだ
さい。また、引換券が届いていないなど不明な点がある場合、
役場環境係に問い合わせてください。

●対 象 5月1日時点で、町に住民票があった世帯
●支給内容 家庭用指定もえるごみ袋・中 1組(10枚入り)
※引換券に記載された対象店舗で受け取ってください。
●問い合わせ 役場環境係

秋季全国火災予防運動 その火事を防ぐあなたに金メダル



【午後7時のサイレンで知らせます】
11月9日(月)～15日(日)は、秋季全国火災予防運動
週間です。期間中は午後7時から20秒間、サイレンを鳴ら
します。

【火災から大切な命と財産を守る7つのポイント】

●3つの習慣
▷寝たばこは絶対にしない
▷ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
▷ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
●4つの対策
▷逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
▷寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、燃えにく
い製品を使用する
▷火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設
置する
▷高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力
体制を作る
●問い合わせ 役場庶務係

募集

ふれあい活動普及講座
受講者募集

ボランティア活動を身近に感じ
てもらうことを目的に毎年開催し
ている講座です。今年は町内で活
動する3つの団体から合唱や歴
史、工芸を楽しく学べます。各講
座では手話通訳を行います。
【マンドリン・ギター奏者による心
をつなぐ歌と演奏】

●とき 11月5日(木) 午前10
時～正午
●講師 Heave-to(ヒープ・ホー)
●定員 30人(先着順)
【絵で観る水巻の歴史散歩】
●とき 11月12日(木) 午前10
時～正午
●講師 歴史ボランティア
●定員 30人(先着順)
【松ぼっくりで作る置物】
●とき 11月26日(木) 午前10
時～正午

社会福祉協議会の 相談事業

【住民相談員の住民相談】
●とき 毎週月曜日・金曜日(祝
日は除く) 午後1時～4時
※相談は電話でもできます。
【行政相談委員の行政相談】
●とき 11月9日(月) 午後1
時～4時
【介護支援専門員の介護相談】
●とき 11月18日(水) 午後1
時～4時
【弁護士無料法律相談】
●とき 11月9日(月)・26日
(木) 午後1時～4時

定員 各7人(先着順)

●対 象 町内に住んでいる人
●申込開始日 11月4日(水) 午
前8時30分
【司法書士の無料法律相談】
●とき 11月14日(土) 午後1
時～4時
※受付開始は午後0時50分です。
●内 容 財産、相続、多重債務
などの相談
【共通事項】
●受付終了 午後3時30分
●ところ 社会福祉協議会(いき
いきほーる2階)
●問い合わせ 社会福祉協議会
☎202局3700番

訂正とお詫び まちの歴史遺産特集



広報みずまき9月10日号の3ペ
ージで紹介した「報恩寺の宝篋印
塔」は報恩寺境内に所在するもの
の個人が所有する宝篋印塔です。
誤解を生む記載でしたので改めて
お知らせします。

●問い合わせ 歴史資料館

みんなで守る子どもの笑顔

近年、テレビのニュースでも後を絶たない児童虐待。今年の4月には法律が改正され、子どものしつけであつても体罰は禁止となりました。虐待は親子だけの問題ではなく、地域で取り組む必要があります。親子の笑顔はみんなで守っていきましょう。気になることがあれば、身近な子育て相談機関を気軽に利用してください。

親のストレスが子どもへ虐待の自覚がないケースも

近年、核家族化が進行し、地域のつながりが希薄化してきていることから、相談相手もいないまま育児ストレスを抱えている家庭が増えているといわれています。そのストレスのはけ口として、子

どもに暴力を振るったり、厳しくしつけるつもりで子どもに手を上げたり、昼夜問わず仕事に出て子どもを放置したりしていることがあります。こういったケースの多くは、保護者が自分のしていることが虐待だと気付いていません。では、具体的にはどういった行為が虐待にあたるのでしょうか。

児童虐待は、左上の表にあるとおり、大きく4つに分類されます。このような行為は、たとえ保護者がしつけと思っていなくても、虐待になります。

あなたの連絡が子どもの笑顔を守る

児童虐待を防止するために私たちができることは、何があるのでしょうか。それは、身の回りで虐待かもしれないと思うことがあれば、通報・相談をすることです。通報は、匿名でもきちんと受理されます。通報のときに、対象となる子どもの住所や氏名、虐待の内容など、分かっている範囲での情報提供に応じる必要がありますが、調査の結果、虐待でなかったとしても通報者に責任はありません。また、通報者を虐待者に知らせることも一切ありません。まずは、手遅れになる前にためらわずに連絡することが大切です。

●児童虐待の分類と内容の例

虐待の分類	内 容
身体的虐待	▷打撲傷、あざ、やけどなどの外傷の残る暴行 ▷首を絞めるなど命に危険がある暴行
ネグレクト (育児放棄)	▷食事を与えない ▷病気になっても受診させない ▷家や車に残したまま外出 ▷入浴をさせない
心理的虐待	▷無視 ▷言葉での脅し ▷兄弟間で差別的扱い ▷本人の前での家族への暴力
性的虐待	▷性交、性的行為の強要 ▷性器や性交を見せる ▷ポルノの被写体にする ▷性器を触ったり触らせたりする



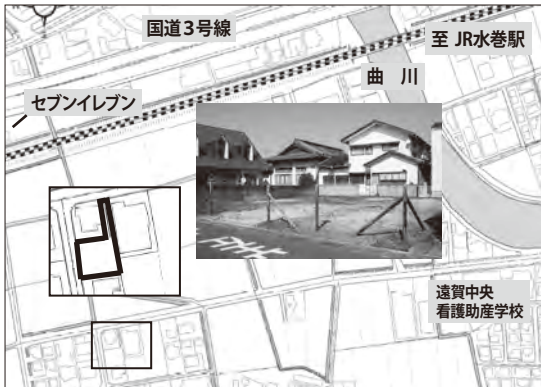
下二西・立屋敷 町有地を売却します

下二西 JR水巻駅から徒歩13分



- 地 番 下二西三丁目 1039 番 47
- 面積・地目 172.60㎡・宅地
- ※浄化槽跡地で、地下に埋設物があります。
- 最低入札価格 2,705,000 円
- 建ぺい率・容積率 40%・60%
- 売却方法 11月30日(月) 入札
- 申込期間 10月26日(月)～11月9日(月)

立屋敷 JR水巻駅から徒歩8分



- 地 番 立屋敷二丁目 54 番 6、8
- 面積・地目 335.12㎡・宅地
- 売却価格 8,855,000 円
- 建ぺい率・容積率 60%・200%
- 売却方法 申込開始日から先着順に売却
- 申込開始日 11月24日(火) 午前9時
- ※午前9時に申込者が複数いる場合、抽選をします。

2020 水巻町 人権フェスタ 12月5日(土) 中央公民館大ホール



夢があれば 誰にでも奇跡が

入場無料 午前9時30分～正午 要整理券

第1部 活動発表

吉田小学校3年生による映像発表「人権の花ヒマワリ育成日記」ヒマワリの栽培を通じて、命の大切さや友達を思いやる心の大切さを学びました。

第2部 ピアノコンサート

「7本指のピアニスト」西川悟平さん。突如難病に侵され、全ての指が動かなくなった西川さん。諦めず懸命のリハビリで動くようになった7本の指で活躍するプロピアニストの演奏です。

町民の人権意識の高揚を目的とした人権フェスタ。今年は小学生による人権学習の発表会以外にも、「7本指のピアニスト」西川悟平さんのピアノコンサートも行います。不治の病と戦いながら世界で活躍する西川さんの奇跡の音色をぜひ堪能してください。

- 申込方法 中央公民館で先着順に整理券を配布
- ※1人2枚までで入場者氏名と連絡先が必要です。全席自由席で、前後左右の座席間隔を空けています。

- 申込開始日
▷町内者 11月2日(月)
▷その他 11月9日(月)
- 問い合わせ 役場人権係 ☎ 201-4321



同時開催

- 【人権相談コーナー】(午前11時30分受付終了)
- と き 12月5日(土) 午前9時30分～正午
- 【人権啓発作品展】
- と き 11月27日(金)～12月13日(日)
- 内 容 町内の保育所や保育園、幼稚園、小中学校児童生徒の作品展
- 【ハンセン病人権パネル展】
- と き 11月27日(金)～12月7日(月)

こんな様子に気づいたら

いちはやく

189番へ連絡を



近くの家から子どもの泣き声や保護者の怒鳴り声が聞こえる

近所の子どものいつも同じ服装で、元気のない表情をしている

必要以上に保護者が子どもをしつこく叱っている

不自然な傷ややけどのある子どもがいる

暗くなっても家に帰りがらない子どもがいる

児童相談所全国共通ダイヤル 189 番。このダイヤルでは、24 時間、児童虐待の通報や相談を受け付けています。現場を見ていなくても、匿名でも構いませんので、何かが気になることがあれば、連絡してください。

●問い合わせ 児童少年相談センター「ほっとステーション」 ☎ 203局1555番

